

平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：平成30年8月27日（月）

開催場所：刈田郡七ヶ宿町「湯原公民館」他

議 事 録

宮城県 農林水産部 農村振興課

目 次

- 1 委員会全体会議（於：宮城県行政庁舎第二会議室） P 1～
- 2 中山間地域等直接支払交付金事業：湯原集落協定（於：七ヶ宿町「湯原公民館」） P 5～
- 3 中間地域等農村活性化事業：七ヶ宿地域ふるさと水と土保全隊（於：七ヶ宿町関地区「弁天池」）
P 23～
- 4 多面的機能支払交付金事業：八宮地区環境資源保全会（於：八宮地区環境資源保全会現地）
P 25～
- 5 多面的機能支払交付金事業：八宮地区環境資源保全会
（於：白石市役所農林振興センター「会議室」）
P 29～

1_委員会（県庁第二会議室）

「平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」 （全体会議）

日時：平成30年8月27日 9時00分から9時20分

場所：宮城県庁行政庁舎「第二会議室」

司会： 定刻となりましたので、これより平成30年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。

はじめに、農林水産部技術副参事兼農村振興課技術補佐総括担当 山中俊市よりご挨拶申し上げます。

山中： 皆さん、おはようございます。宮城県農村振興課の総括を仰せつかっております山中と申します。委員の皆様にはお忙しいところ、そしてお足元の悪い中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より本県の農林水産業の推進、特に農村振興施策へのそれぞれの立場から格段のご支援とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

県の農村振興に係る取り組みにつきましては、配布資料にもございます農林水産の行政施策の概要の中に、にぎわいのある農村への再興というものを掲げまして、都市と農村の交流を促進し、多面的機能支払等による地域資源の保全・管理の取り組みを一層支援することとしております。

特に、農村地域は人口減少や高齢化が都市部と比べまして著しく進行しており、農業者の減少、集落機能・地域活力の低下、それに伴いまして農地等の保全管理に苦慮するなど課題に直面しております。これらの課題に対応するためには、農業を足腰の強いものとして取り組みまして、併せて、集落機能の維持や地域の活性化に繋がる各種施策を一体的に推進しながら農村振興を図っていくことが必要と考えております。

そのために本検討委員会では、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金、中山間地域等農村活性化事業の3つの施策に対しまして検討を行っていただきます。そして委員の皆様から貴重なご意見及びご助言をいただくために、年3回の委員会を開催する予定としております。

さて、今回の第1回目の農村振興施策検討委員会ですが、前回の検討委員会から新しく委員に任命された方もおりますことから、今回は、現地調査と意見交換を実施することとしておりまして、七ヶ宿町並びに白石市で行うこととしております。

また、意見交換の際には、委員の皆様には忌憚の無いご意見とかご助言をいただければ幸いですと存じます。

今日は、バス移動という形で長時間の移動となりますので、何かございましたら職員に何なりとお声掛けいただければと思います。

結びとしまして、本日の検討委員会が本県の農村振興の益々の活性化に役立てられることを祈念しまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会： ありがとうございました。今回の委員会は平成30年度の第1回目の委員会であり、かつ

1_委員会（県庁第二会議室）

第6期としての新たな任期の初めての委員会でもあります。新任の委員，専門委員の方もいらっしゃるから，ここで委員・専門委員の皆様をご紹介します。

まずは，委員の皆様をご紹介します。宮城大学名誉教授の大泉一貫委員でございます。

大泉委員： 大泉でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 株式会社 東北地域環境研究室 専務取締役の島谷留美子委員でございます。

島谷委員： 島谷でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 石巻専修大学 経営学部経営学科 准教授の庄子真岐委員でございます。

庄子委員： 庄子でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 河北新報社 論説委員の寺島英弥委員でございます。

寺島委員： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 農林水産事業統括の阿部司委員でございます。

阿部委員： 阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会： もう一人の委員であります，株式会社はなやか 代表取締役の伊藤恵子委員につきましては，本日所用により欠席でございます。以上，紹介いたしました6名の委員につきましては，継続しての就任でございます。

次に，今期から新たに委員に就任いただきました2名の委員の皆様をご紹介します。
みやぎ農業振興公社 理事長の寺田守彦委員でございます。

寺田委員： 寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会： みやぎ生活協同組合 理事の石川雅子委員でございます。

石川委員： 石川でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 以上，継続・新規合わせて8名の方が当委員会の委員となります。

引き続きまして，専門委員の皆様をご紹介します。加美よつば農業協同組合 理事の加藤孝志専門委員でございます。

加藤専門委員： 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

1_委員会（県庁第二会議室）

司会： 本日欠席している2名の専門委員ご紹介をします。株式会社地域会社デザイン・ラボ 代表の遠藤智栄専門委員、及びふるさと水と土指導員の文屋文夫専門委員につきましては、本日所用により欠席でございます。以上の3名の専門委員の皆様は継続して就任いただいております。

最後になります。今期から新たに専門委員に就任いただきました、宮城県土地改良事業団体連合会 専務理事の菅原喜久男専門委員でございます。

菅原専門委員： おはようございます。菅原でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 只今ご紹介いたしました4名が専門委員でございます。

以上、委員・専門委員合計12名の皆様で当委員会を進めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

ここから、委員長の選任に入りたいと思います。今期から新たな期に入りますので、委員長の選任をお願いいたします。

次第の後ろ側にも付けておりますが、本条例第四条で「委員長及び副委員長は、委員の互選で決める」となっております。これまでは、大泉一貫委員が委員長、みやぎ農業振興公社元理事長の高橋正道委員が副委員長の役を担っていただいております。

委員長につきましては継続して大泉一貫委員に担っていただくことでよろしいでしょうか。（異議なしの声。）

ありがとうございます。大泉委員に委員長を担っていただくことにいたします。

続きまして、副委員長でございますが、委員の皆様からご提案やご意見はございますでしょうか。（事務局の案は有るのかの声。）

はい、わかりました。事務局の案といたしましては、みやぎ農業振興公社 寺田理事長様に担っていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。（異議なしの声。）

ありがとうございます。それでは新たな期は大泉委員長と寺田副委員長の体制で当委員会の方を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、本日の委員会の資料の方を確認いたします。資料については、出席される委員の皆様には事前に送付しておりましたが、本日も袋に入れてあるとおりの資料を配布してございます。委員の皆様には次第は送っておりましたが、条例の写しや規約等は付けていませんでしたので、今回あらためまして、条例の写しなどを次第に入れてございます。

また、資料1～3、制度のあらましは事前に送っていたものと同じなのですが、資料1を1枚捲っていただきまして、湯原集落協定の概要は1枚表紙のみだったのですが、今回、裏面に第4期対策の現状をまとめたものを付け加えさせていただきました。変更になったところは、このみでございます。

その次に、今回あらためて配布しておりますのが宮城県農林水産部のパンフレットと中山間地域等直接支払に係る集落協定アンケート結果の両面資料でございます。また、ふるさと水と土保全隊の活動状況の調査結果の両面1枚ものでございます。

さらに、宮城の多面的機能支払交付金のPR広報紙の「ぐるみ」というものを付けてございます。これは、資料の説明にもあるのですが、4ページから10ページに関しまして、実施状況アンケートというものがあるのですが、これを見て欲しいのでこれを今回配布してご

1_委員会（県庁第二会議室）

ざいます。資料に関しては以上でございます。

今回、お配りしております宮城県農村振興施策検討委員会運営要領ですが、本来であれば委員会にお諮りして修正するのが本来の形でございますが、別表に新たに加わりました、又は交代になりました委員様の訂正のみでございますので、事務局の判断で改正させていただいております。名簿の変更のみということでございます。以上までよろしいでしょうか。（特に意見なし。）

それでは、委員会の方を進めさせていただきます。本委員会は、条例第五条に規定により、委員の半数以上の出席で成立することとなっております。8名中7名出席しておりますことから、本委員会は成立していることをご報告いたします。また、本委員会は県の情報公開条例に基づき公開としております。さらに、本日の議事録については後日公表となりますので、ご承知願います。なお、本日は現地での意見交換会となりますことから、マイクを用意しておりません。議事録作成のためICレコーダー等により録音いたしますので、恐れ入りますが発言の際は大きな声でお願いいたします。なお、本日の委員会の議事録は、先程もお話ししましたが公開となりますので、事務局で作成したものを後日メールまたはファクシミリで送付しますので、ご確認いただければと思います。

それでは、これより議事となります。現地での調査及び意見交換とはなりますが、本委員会は条例で委員長が議長となることになっておりますので、ここから以降は大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長には委員長就任のあいさつも合わせてお願いいたします。それでは大泉委員長、よろしく願いいたします。

大泉委員： 委員長を務めさせていただきます宮城大学名誉教授の大泉でございます。新たな任期ということでございまして、初めてお目に掛かる委員の方もおられますが、ひとつよろしくお願いをいたします。この委員会ですが、農村振興施策検討委員会という名前としては非常に大きい名前が付いているのですが、実は3施策について議論する場でありまして、そういったことではちょっと施策の内容に踏み込むということで、ストレスが溜まる可能性もある内容でございます。ではありますが、現在、農村社会人口減少・地方創生なる言葉が行き渡っていきまして、検討の中では多かれ少なかれ多様な中から議論しなければならない状況になろうかと思っておりますので、皆様には忌憚りの無いご意見やご助言等をお願いすることになろうかと思っております。はなはだ簡単ではございますが、委員長の就任のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会： 大泉委員長、ありがとうございました。これから七ヶ宿町及び白石市方面の現地に移動いたしますので、1階正面に仙南交通の貸し切りバスを用意しておりますので、ご乗車願いたいと思います。

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

「平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」 （中山間地域等直接支払交付金事業：湯原集落協定）

日時：平成30年8月27日 10時55分から12時00分

場所：七ヶ宿町「湯原公民館」

司会： ここからは、七ヶ宿町での意見交換会となります。あらためまして、午後から現地調査を行います。先程、車窓から眺めていただいた地域において中山間地域等直接支払に取り組む湯原集落協定の方々に出席いただいております。

あらためましてご紹介申し上げます。中山間地域等直接支払 湯原集落協定会長の山田益広様でございます。

山田会長： 山田でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 書記の高橋正雄様でございます。

高橋書記： 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 会計の梅津賢一様でございます。

梅津会計： 梅津です。よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして七ヶ宿町農林建設課担当の佐藤深奈美様でございます。

佐藤： 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

司会： 七ヶ宿町日本型直払推進協議会の渡部順子様でございます。

渡部： 渡部です。よろしくお願いいたします。

司会： 本日の委員会につきましては、伊藤委員が欠席ではございますが、本委員会の条例第五条の2により、委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、県の情報公開条例に基づき、本委員会、意見交換会につきましては公開となりますので予め了承を願います。

それでは、意見交換会を進めてまいります。次第に従いまして大泉委員長から挨拶をいただきたいと思います。大泉委員長、よろしくお願いいたします。

大泉委員長： 大泉と申します。今日は、皆様お忙しい中お出でいただきましてありがとうございます。早速ですが、これから意見交換会を始めたいと思いますが、現地において積極的そして前向きに取り組んでおられる方々と町の担当者にお出でいただいております。この委員会でございますが、農村振興施策検討委員会となっておりますが、本日はその中山間地域等直接支払制度と、多面的機能支払制度、それから県の独自の事業でございます中山間

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

地域等農村活性化事業の3施策について、それぞれが抱えている問題、あるいは課題等を出席の皆さまからお伺いして、どうすれば前向きに制度が運用できるのかというようなことを確認していきたいと考えております。人口減少社会対策として、様々な地域創生等々ありますが、本日は七ヶ宿町、白石市における現地調査を行いまして、中山間地域がおかれている状況を把握して、その対応を考えてまいりたいと思っております。本日出席の皆様の忌憚りの無い意見・助言等をお願いしまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

司会： 大泉委員長，ありがとうございます。

それでは、これから議事に入ります。本委員会は条例で委員長が議長となることになっておりますので、ここからは大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

なお、本委員会では議事録の作成のため、ICレコーダーにより録音をして記録を作成します。本日はマイクの準備をしておりますので、発言の際は大きな声をお願いしたいと思います。それでは大泉委員長，議事の進行についてお願いいたします。

大泉委員長： それではご指名ですので、議事を進めていきたいと思っております。午後からあらためまして現地調査をさせていただきますが、先程、車窓からそば畑、それから鳥獣被害対策の電気柵などを見させていただきました。この七ヶ宿地区で取り組まれております中山間地域等直接支払と湯原地区の集落協定の活動、及び中山間地域等農村活性化事業の七ヶ宿地域ふるさと水と土保全隊等々の取り組みについて、簡単にご説明をお願いいたします。その後、取り組みの成果・課題・要望等についてお聞きしたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

山田会長： おはようございます。湯原集落協定の代表をしております山田と申します。まずは、遠い所までお出でいただいて、本当にありがとうございます。ここ七ヶ宿町の湯原地区という所ですけど、あと2km行きますと山形県の県境になります。羽州街道と奥州街道を結ぶために七つの宿を、この山の中に宿場を置いたというのがうちの町の名前の経緯なのですが、山形から来ますと最初の宿場がこの湯原になりまして、当然奥羽山脈のど真ん中ですから、冬は1メートル70～80センチメートルが当たり前の積雪量になる豪雪地帯があります。2キロメートル先が山形県境ですので、私達の経済圏といえますか、買い物やその他も山形の方に依存している状況であり、宮城県ですけどそういった状況にある地域でございます。地域概況を若干だけお話しさせていただきますが、今現在、この集落は95世帯です。以前多い時で160世帯くらいあったということですが、そのくらいまでに減少しております。95世帯のうち大体25世帯近くが80歳以上の高齢者の一人暮らしや二人暮らしということで、65歳以上の高齢者は数えることが意の無いくらいに、ほとんどがそういう世帯という状況になっております。そういう状況の中で、私達は中山間直払事業というのを第1期から取り組ませていただきました。第1期目は初めての事だったので、手探りで私達の先輩がそれに取り組んできたわけですけども、第4期まで中山間直払事業の取り組みをさせていただいています。

今日、この資料1というのを作っていただいておりますので、若干私の方からこれを見ながら説明をさせていただきたいと思っております。

「集落協定の概要」というように記載してありますけども、今言いましたように平成1

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

2年の最初、第1期からスタートさせていただいております。面積等は記載の通りでございますけれども、次のページに「団地別協定参加者等の状況（第4期）」という一覧表を作っております。毎年、協定の総会の際にこういった資料を作って構成員に知らせているわけですが、右下の方に第1期からの協定の参加農家戸数を記載してあります。第1期は平成12年で46名の農家が加入しておりましたけれども、第2期37名、第3期27名、第4期の平成27年のスタート時点では16名ということで、5年に10名ずつの農家が減少しているというのがこの集落の現状でございます。今年の4月には16名がまた3名減って13名というようなことになっております。当然高齢化が進んでおり、小規模の経営体ではなかなか農業の維持というのは困難なものですから、後継者も居ないという形で農業を辞めていく農家が結果的に多くなってきたということでございます。

ただ、ここに記載してあります46.7ヘクタールが中山間直払事業の対象区域面積でございますけれども、農家戸数は減ってきたのですが、今までその水田等の手入れを止めてしまった人の農地に関しては、集落の中で認定農業者というような形で農業を継続できる人達にその土地に利用権設定をしてもらって、土地は荒らさないようにする形で今まで取り組みを行っております。現在は、大体60代以下になりますが3名の認定農業者と、私は蕎麦の栽培をやっていますが法人の代表にもなっております、蕎麦屋経営もやっておりますが、2つの法人というようなことで、3名と2法人でこの46.7ヘクタールのおよそ88パーセントの耕作経営をしているというような状況でございます。利用権設定をしながら、こういった耕作放棄地を作らないで、水稲なり蕎麦なりということで今までやってきているわけですが、農地を集積することによって逆に大変になってくことも多いわけで、その一番大変なのが草刈りなどの管理作業になっております。たまたま、第4期から併せて多面的機能支払事業ということで交付金が交付されるということになったものですから、この集落では「湯原集落農業協力隊」というような名目で、加入している農家以外に10数名の協力を得て、そういう協力隊というのを作りました。農家でない人達にも農地の維持管理を手伝っていただくということで、その隊長も農業者以外の方をお願いをして、その人達を中心にしながら年2回あるいは3回の草刈り作業をしていただくということで、その組織を持って今、第4期目から活動をしているということでございます。

ただ、如何せん、3年4年と経ってきますとその協力隊員も70歳を越えている人達ですから、1年1年経つ毎に体調が万全でない方が出てきてまして、今年は主力メンバーのうち3人が病院に通いながら草刈りをせざるを得ないということがあって、今後はそのことが非常に不安な事になってくるという感じがしております。せっかく写真が出ておりますので、こういった形で協力隊が一斉に日にちを順次決めながら共同作業という形で農地あるいは農地周辺、農地に隣接する耕作放棄地であるとか、また、ここは国県道が通っておりますので、県で管理できないいわゆる道路の法面、そういったものも草刈り・管理をして、景観を維持していくというような活動も行っております。これらの作業の賃金に関しては、全て多面的機能支払事業の賃金で支払いが来ておりますので、運営面では非常に助かっているというのが現状でございます。

水稲と蕎麦の写真も載っていますが、現在、中山間直払事業の面積の中では水稲が45パーセント位占めています。それから蕎麦が47パーセント。残りが牧草とかワラビ・山菜等の栽培といったものになります。因みに、ここの湯原地区で水稲の生産をしているのは、農家で3戸だけになります。ここに居る梅津、中山間直払事業の会計をやってもらっ

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

ていますが、梅津君含めて3名だけです。それから、以前ここは酪農や炭焼き、養蚕も結構盛んだったのですがどんどん減っていった、今この集落で酪農をやっているのは梅津君1人だけです。あと、そう長くない時期には梅津君も酪農から手を引きたいというふうに言っていますので、この集落に関しては米と蕎麦、あるいは山菜というような形での経営が主体になってくるだろうなというのを想定しております。

次のページの新たな写真ですが、大泉委員長からもお話がありましたけども「おじろ用心棒」という獣害対策の電気柵を昨年度から設置させていただいております。ご承知のとおり、中山間地域所得向上支援対策事業ということで、国の交付金を受けてやるということになったわけなのですが、たまたま私は蕎麦栽培をしているのですが、19年間経営をしている中で去年が19年の中で一番蕎麦が穫れない年でした。反当たり20キログラムくらいしか穫れなかった。それは仙台も同じように30何日間ずっと雨だったというのが去年ありまして、その次に穫れなかったのが一昨年です。一昨年は23~4キログラムくらいしか穫れなかったのですが、その原因の一つは雨もあったのですがサルの被害でした。20ヘクタール栽培していますが、そのうち6ヘクタールくらいが猿に皆潰されまして、本当に収穫ができなかったというのが現状です。正直言ってこのままやる気がなくなってくるような、今この地域はサルとイノシシにやられていまして、数年前から梅津君の田んぼも畦畔が皆イノシシに掘られてしまって、水田の水が抜けてしまったというようなこともございました。

そういった中で去年、本当に運良くその事業を町の方で引っ張ってきてくれまして、およそ去年は16キロメートルくらい、この地域ともう一つの地域で電気柵を張ることができました。湯原地域はおそらく11キロメートルくらい、今年はまだ2キロメートルくらいですがこの柵を張ることができました。これで去年と今年は本当にサルとイノシシの被害から免れています。たまたま去年ですが、今までイノシシが出没しなかった所を張らなかつたんです。そしたら周りを張ってしまったら行く所が無くなって、今まで来なかつた所に去年入りました。これはやっぱり向こうも探すんだということで、今年は去年張らなかつた場所にあらためて2キロメートルくらいを補強したというような形ですので、今年以降は少し安心していただけるかなという気がしています。

このような状況だったのですが、地元で十何キロメートルの電気柵を、これに鉄筋を打ち込んで鉄の網を組んでいく作業なんですけど、とてつもない作業です。これは地元だけではとてもできないということを私どもは町の方に色々言ったのですが、そういった中で県の職員の方がここにある農村集落体制づくり支援事業で、この湯原集落を応援しようよという形で今年の7月、それから今年の2回目は7月なんですけども、「いのししバスターズ」という形で県の職員の方はじめ、それから大学では宮城大学、仙台大学、東北福祉大学の学生さんも参加していただいて、1日みんなで電気柵を作りましょうということで協力をいただきました。非常に助かっております。やはり大勢の人数で一斉にやると仕事も体も楽ですので、こういった事業を通して宮城県の方には大変お世話になっているというように思いで、今感謝しております。

下の方に「カキガラ散布」とか「木炭による水質浄化」と書いてありますが、これは七ヶ宿の米、特に湯原地区がそうなんですけど「源流米」という名前で米づくりを皆さんが頑張っていてやっておき、七ヶ宿の水はもちろんこの通り綺麗なんですが、もっと綺麗な水にしようということで、例えばカキガラの散布をして土壌改良を図るとか、水の取り入れ口、普通でもイワナなどが棲んでる水を田んぼにそのまま入れているんですけど、その取り入れ

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

口に木炭を置いて、その木炭を通過させてより綺麗な水で米を作ろうという努力もされています。そのおかげでこういう山の中ですけれども、ここにいる梅津賢一君は全国の米の食味コンクールで、金賞を4、5回獲ってですね、全国のどこの大会にいても金賞を獲ってくるくらいの優秀な米づくりをここでもやれるようになってきたということで、私ども大変嬉しく思っております。

それから、これはこの間の電気柵の設置を宮城県の方が活動報告という形で作っていただいたものですが、こういった形で私達も非常に助けていただいているということで、感謝を申し上げたいと思います。

それから、この集落体制づくり支援事業に関しては、3年間続けてこの集落を支援する活動ができるということを知っておりますけれども、冬は1メートル7、80センチメートルの雪が降るもので、高齢者世帯が多いということで、屋根の雪下ろしなり周りの除排雪というのも大変な作業になってきています。夏は「いのししバスターズ」なんです、冬は「スノーバスターズ」という形で、昨年も2月に約50名くらい同じように県の職員や大学生ボランティアに来ていただいて、主に高齢世帯の除排雪のお手伝いをさせていただきました。これも非常に助かっていることとございます。

最後になりますが、中山間直払事業や多面的機能支払事業を活用していますが、私達は現場において草刈り等はできますが、事務処理はなかなか難しいというのが現状でして、国からの交付金等に関しても私達が現金を見て、そして現金を扱いながらその現場作業までやるというと非常に難しいので、七ヶ宿町では日本型直払推進協議会というのを作っていますので、その協議会の方に負担金を各集落協定が支出し合って、その負担金の中でここに居る渡部さんという女性の方を雇い、一括して事務処理をしてもらっているというようなやり方をしております。そうすることで、我々も安心して現場の作業ができるということで、そういった難しい事務処理に関しては町協議会にお願いをしているというのが現状でございます。私からはとりあえず、取組の概要としてお話しをさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

大泉委員長： はい、ありがとうございました。それでは引き続き中山間地域等農村活性化支援事業について、これは佐藤さんからお願いいたします。

佐藤： 資料2をご覧ください。「七ヶ宿地域ふるさと水と土保全隊」の活動については、今野昌明さんという方が指導員をやって下さっているのですが、今日は仕事の都合で欠席ということで、私から説明させていただきたいと思います。

この保全隊の活動ですが、指導員の今野さんを中心として関地区という役場がある地区において、その地域の方々が協力して活動されております。

取り組みの期間としましては、平成18年度から規約など設けて活動に取り組まれております。

構成員については今申し上げた通りです。

活動の場所としては、関用水路と県営の中山間地域総合整備事業で造成しました「弁天池公園」を活動の拠点としております。

活動目的は、「地域住民の方や子ども達と土地改良施設の保全活動を行いながら、土地改良施設や農地の有する機能を将来にわたって適正に発揮していくことを目的とする」ということで、こういった施設があるということ子ども達との交流の中で伝えながら、保全

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

に対する活動の意識を高めてもらうというような活動をしております。

内容としましては、「花いっぱい運動」ということで、弁天池公園の所に花壇を整備しております。こちらに花を植える作業や除草作業を子ども達と一緒に取り組んでおります。また、水路も子ども達を集めて一緒に清掃するという活動をイベント的に行っております。さらに、地域の方が協力してあって弁天池の周りなどを清掃・除草作業をするということを取組内容としてはやっています。

捲っていただいて、位置図の次に写真も付けております。写真をご覧いただきたいのですが、弁天池、左上の写真ですかね、奥に弁天池がありまして、その手前に花壇があるような状況になっているのですが、こちらに花を植える活動をしまして、その後草が伸びてきた頃に子ども達を集めて除草作業をしております。夏に一度、お盆に子ども達やご家族が帰省されている期間に毎年、保全隊の夏のイベントとして皆さんにお声掛けして、帰省中のご家族も集まっていたいて、都市部の子ども達とも交流を図りながら水路を掃除するという活動をしています。弁天池の公園から水を流して水路を掃除するのですが、右下の写真で男の子がデッキブラシを持っている子に何か手渡している写真があるのですが、これは弁天池の水を流したらその中にいた魚が流れてきて、掴んで見せてあげているというところで、都市部から帰省されているご家族との交流もこういったところで生まれています。簡単ではありますが、保全隊の活動については以上になります。

大泉委員長： はい。ありがとうございます。七ヶ宿町の佐藤さん、ありがとうございます。それでは、取組の成果と課題、要望等をお伺いしたいと思います。山田さん何かありますか。

山田会長： 中山間直払事業と多面的機能支払事業の成果ということですが、第1期からスタートしますと、その交付金の金額というのは相当な金額に実はなっています。そういった中で、農地の維持管理という面、プラスいわゆる集落づくり、それに充てられてきたお金もかなりあるわけですね。農地の方は先程お話しをしたとおりなのですが、その中で中山間直払事業の交付金のうちの約2分の1が農家交付金、2分の1が集落の交付金という形でこの集落ではずっとやってきておりました。その2分の1の集落に交付された交付金を何に使うかということで、私どもの特徴的なところは、やはり冬場の雪対策でタイヤローダー、ショベルローダー、バックホー2台をこの交付金と自治会のお金を合わせて機械等を整備してきたことです。合わせると1千万以上掛かる機械ですので、個人で揃えるにはとても無理ですから、そのような形で機械を揃えることができました。その結果、そういった機械を使いながら、冬場の除雪に関しても、ここでは湯原雪害対策本部というのを毎年作って、自治会の役員を中心に、ここにいる高橋が庶務で頑張ってくれているのですが、その高齢者の除排雪を集落全体でやろうというふうな取り組みをやっておりまして、そういったものに中山間直払事業で整備した機械を多く利用させてもらっているというのも、農地管理以外の特徴的な効果でないかと、私は思っております。

それから多面的機能支払事業に関しては、これも中山間直払事業以外に農地管理ということで、10アール3千円という単価にしてしまうとたいしたことがないように見えるのですが、これが大体50ヘクタールくらいになってしまうと百数十万という大きな金額になってきます。やはり、こういう金額があると安心して人を頼めるというのがありますので、きっちりした報酬なりきっちりした賃金を支払っていかないと、やはり人をお願いす

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

るというのは全く難しい話で、ボランティアで継続できるようなものではありませんから、そういった資金を交付してもらえるとというのは、私ども農家にとってみたら非常に助かることです。そのお陰で、景観が非常に維持されているのではないかと、私自身は自信を持って言えると思います。たまたまですけど、私も蕎麦を始めたのは今から約20年前なんですけど、その前は役場の職員でした。その当時44歳で辞めたのですが、実は、「このままいったら大変だ」という思いが私にありまして、44歳で退職して蕎麦農業を始めました。当時3ヘクタール未満だったんですが、今は21ヘクタールになっています。結果、このようになってきたのですが、これも折も折だったんですけど、国も中山間地域の対策を何か考えようということで、その翌年、私は平成11年から始めたのですが、平成12年から中山間直払事業が始まったんです。

大泉委員長： そうだね。

山田会長： はい。私と国の考えが合ったのだと思います。

結果としてそういう形になりました。ですから私一人で当然出来る仕事でもないんですけど、中山間直払事業があったお陰で、こうやって荒地地を出さずに耕作が未だに継続出来ているというのは、この事業があったからだと言えながら思っております。この事業は法律に基づくようになったというようには聞いていますが、ある一時期、この事業を継続するかしらないか仕分け作業に乗った時期があり、あの時は非常に不安だったのですが、これからもずっと無事に継続してもらえれば助かるなという思いです。

大泉委員長： はい。ありがとうございます。それでは、もう一つの方はどうですか。中山間地域等農村活性化事業に関して佐藤さんから発言はありませんか。

佐藤： 保全隊の効果としましては、イベント等開催するというのが関地区独自でやっているイベントみたいなものが他に無いので、そういったイベントの機会に色んな住民の方に出てきていただいて交流が図れるという貴重な機会をいただけているかと思っております。そういった時に、一緒に作業しながら会話が生まれることで、関地区の方々の中で子ども達と年配の方とがお話しいただける機会となっておりますので、そういった効果が生まれているかと思っております。要望としては特に無かったですけど、交付決定の時期をもう少し早めていただきたいというのがあります。

大泉委員長： はい。ありがとうございます。概要と、それから成果と課題等々お伺いしました。ありがとうございます。それではあまり時間も無いのですが、意見交換を行いたいと思います。委員の皆さんからどうぞ。忌憚なく。どこからでもご意見お願いします。

寺島委員： イノシシはどこも困っていて、もうどんどん北上しています。電気柵の効果はかなり、劇的に良かったんですか。

山田会長： 「おじろ用心棒」という名前の電気柵になります。これはかなり効果があるものです。劇的です。内容は、この写真、ちょっとバスでご覧になったと思いますけど、太い鉄筋を差し込んで、そこに6mmの鉄筋で組んだ金網です。かなり重いです。一人で持てる重

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

さではあるのですが、それを差し込んで鉄筋で結束しているものですから、イノシシがぶつかってきても倒れないです。中に入ろうとして周りを掘っているんですけど、今のところは大丈夫です。それで、鉄筋の上の方に塩ビ管というのを差して、絶縁を取ってそこに電線を3本張ります。それでこの網に上れば感電するわけですから、サルはそこに行った時には大体6千ボルトくらい、多いと7千ボルトくらい流れていますので、たぶんサルもそのせいで来ないだろうと思います。触ったら完全にアウトですので。ただ、冬場はどうなるのかというのが非常に心配だったんですけど、一部傾斜地に張った所は金網ごと雪の重みで壊れてしまったのですが、99%は大丈夫でしたので、雪国でも大丈夫なものだなと思っております。これはかなり効果がありました。

寺島委員： 何年くらいイノシシの被害があったのですか。

山田会長： 何年だ。

梅津会計： 7～8年くらいになりますね。色々やっぱり今言ったように工夫したんですけども、最初、イノシシは「青い線が嫌いだ」とかという話があって、周りに青いピラピラテープをしたりしたんですけどもそれでもダメで、私は湯原だけではなくて関の方にも田んぼあるんですけども、そこでも同じ様な事業でメーカーは別なんですけども、太い単管パイプにカバーをして、下がワイヤーメッシュの網なんです。クルクル回るやつは大体50メートルくらいの90センチメートルの網。そして、上が普通のプラスチックの網で所々に電気が流れている網なんですけども、それを設置している所があるんです。ただそれだとやはり登るんですよ、サルが。網なものですから。やっぱり山手の方の田んぼはそれに登られて降りてくるというような経験がありますので、去年から湯原地区ではこの「おじろ用心棒」をやったんですけども、去年も今年も今のところは全然入った様子はありません。毎日、私、見に来るのですが。ただ、上の電線が3本あるんですけども、それが何かの拍子でアースというか、下に垂れ下がったり周りの木々がちょっと伸びて何かに触れると、今度はそれがアースになって、今の機械は性能が良いので、そうすると機械自体に点検のランプが点くんです。そうしますと電流が流れなくなるので、ウチのところ約2キロメートルあるので、それを全部歩いて点検するんです。それが一番大変だと思っています。去年は、初めて設置したものですから、色々ノウハウが分からなくて見様見真似でやってみたんですけども、今年は去年の経験があるので自分達でも設置が出来るし、電気の方も「こうなればダメなんだ」ということが。私達もサルより賢いので学習しましたので、今年は今のところは大丈夫です。

寺田委員： 捕獲なんかは出来ないんですか？丸森の方は放射能の関係で捕獲できなくて、仮に捕獲してもみんな埋めてしまうと言っているが。

梅津会計： ここでも、我々の方で5人の方で「見回り隊」って作っているんです。その中にハンターもいます。

佐藤： 大体、毎日1人、捕獲と止め刺しまで出来る方には回っていただく様にはしているんですけども、捕獲して後で食べるということになりますと、時々、放射性物質の測定をする

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

のですが、数値が高く出たりしてしまっていて、食べるということには回せないの、殺処分して埋めるという形を取っています。

寺田委員： まだ高いわけですね。

佐藤： 高いですね。たまに出ない事もあるんですけども、基準値以下の事もあるのですが、やっぱり超えてきて300ベクレルパーキログラムぐらいの数値が出ることもあります。

大泉委員長： どうですか。

島谷委員： メンバーが少ない中でいろいろ工夫して作業を進められ、会計については協議会の方に頼んで進められていることを伺いました。そのなかで、コンクールで毎年評価が高いお米を作り続けておられるとのこととても頑張っていると思いますし、同時に毎日のご苦勞はもの凄いなのだらうとも思います。蕎麦の取り組みについても伺いましたが、しっかりと進めておられると思いました。資料において「雪室」を作り蕎麦を入れておられるとありますが、蕎麦の販売先はどういう方面なのでしょう。

山田会長： 蕎麦は七ヶ宿町、今「蕎麦の里」なんて自分達で勝手に付けていますが、地元七ヶ宿で穫れた蕎麦を専門にやっている蕎麦屋が5軒あります。そのうち私を含め3軒は自分で栽培しております。私の栽培面積が一番大きいのですが、残り2軒には私が栽培して、製粉をして、粉を届けてやっていますので、まず地元の蕎麦屋さんの方に出すということ、私の所のものが良いと言うことで、東京の方の蕎麦屋さんにもあります。それから小原の材木岩のところの蕎麦屋さんにも、私の方から実あるいは粉で。直販で出荷しているというのが今の蕎麦の現状です。私以外の2人の蕎麦農家さんは、自前のものを自分でやるというぐらいの感じでやっています。

島谷委員： 仙台方面には、販売はしておられないのですか。

山田会長： 仙台も前には少しあったんですけども、仙台も色んな所で蕎麦を栽培していて、それぞれ特徴あると思いますね。秋保の方でも栽培しておりますし、仙台の蕎麦チップも一回出していたことあったんですけどね。小規模の人に関しては去年と一昨年あまりにも穫れないので、お断りしてきたという経緯が私の場合はございます。なかなか大面積で穫るといって、蕎麦は米よりも天候に左右されやすく、お客さんが居る以上こっちは供給しなければならぬんですけど、天候で供給できないということになると迷惑を掛けますから、去年も一昨年も北海道・岩手から私が購入して、地元のものブレンドして、了解もらって出荷ということもありますから、あまりお客さんも増やせないというのが現状です。

島谷委員： ではここでしか食べることができない蕎麦ということですね。

山田会長： それでお客様がいっぱい来てくれれば一番ありがたい。

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

加藤専門委員： それに関連して良いですか。蕎麦の機械設計をしたんでしょうけど、石臼から何かからね。それは何か補助金があったんですか。それとも自前でやったのか。

山田会長： 石臼製粉するために4つの機械が必要になりますけど、それは全部自前で。

加藤専門委員： 自前で。

山田会長： 最初はそういう補助金が全然無い時代ですから。

加藤専門委員： コンバインは。

山田会長： コンバインはリース事業という形で2分の1補助、2分の1リースというようなものがあつたものですから。

加藤専門委員： 乾燥機は。

山田会長： 乾燥機は自前です。

加藤専門委員： 自前ね。

山田会長： はい。

加藤専門委員： やっぱりね。

山田会長： なかなか農機具は高くて。

加藤専門委員： そうそうそう。

山田会長： 丸々自分の金で買おうかと思つたらとんでもない話。トラクターは一馬力10万円はしますので、50馬力だと間違いなく5百万、それにロータリーアタッチメントを付けると6百万、7百万円は当たり前ですからね。それに、トラクター揃えてコンバインを揃えてとなると、黙っていても1千5、6百万円掛かってしまいますので、それを販売だけで挽回しようかといつたら、本当に大変なものですね。だからそういった補助金などを探して利用しながらじゃないと難しい。

ただ、今やはり減反に関する支援策では、中山間地域の経営所得安定対策がありますからね。蕎麦に関して七ヶ宿町の場合は蕎麦を特産品として認めてくれていますので、産地資金も交付されますし、蕎麦の場合はいっぱい獲ればいっぱい交付金があるという制度です。ので、頑張って獲ればなんとかなるなという感じです。

加藤専門委員： 蕎麦楽しいですよ。

山田会長： ま〜でも、去年は一番獲れた年の4分の1しか獲れないと。ザワッとしますね。

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

加藤専門委員： 私も農家ですから。

山田会長： そうですか。

加藤専門委員： 経験はわかります。

山田会長： でも、次の年になると忘れますから。前の年の不作を。今年は必ず豊作になるという思いを持って仕事しますので、今年はたぶん大丈夫かなと。

加藤専門委員： 途中倒れていたのがありましたけど。

山田会長： やっぱり時期ですね。今年は逆に雨が降らなくて、枯れ気味になっちゃって、雑草が繁茂したという、本当に変な気候と言いますか、なかなか一筋縄ではいかないと思っています。

大泉委員長： 雑草の勢い強いところがありましたけども。

寺島委員： 1点すいません。追記で。先程の電気柵で11キロメートル、13キロメートルというと、資材もかなり高いと思うのです。これもあれですか、中山間交付金ですか。

山田会長： ええ。これは中山間地域所得向上支援対策事業という国の事業です。総額2千万円くらい掛かっています。

佐藤： 湯原だけでいきますと今は分からないですが、去年ですね町全体の事業としてなのですが、町全体では大体3千万円近くですね、2千9百20万円ほどの交付金をいただいて、その資材を購入しています。

菅原専門委員： すいません。どれぐらいの延長を約3千万円でやったんですか。

佐藤： 3千万円を、全体では約16キロメートルになりますね。

菅原専門委員： 3千万円を16キロメートルで割るという認識で良いですか。

佐藤： 単価ですか。

菅原専門委員： そうです。そのうちの13キロメートルがここですか。

山田会長： この湯原。一番最初にここでそれを入れたということで、今順次、他の集落でも今年、設置しております。

寺島委員： 効果があるということですか。

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

山田会長： ええ。効果を見ながらということでしょうけど、前は色んな電気柵があったんです。一番苦労なのは、春先に設置して秋に撤去するという作業なんです。田んぼもこんな太い鉄筋打ち込んで、途中に細いのをに入れて、いわゆるネットタイプですね、下をネットにして、杭で打ち込んで、ネットにして、上に電線を張る。電線の撤去までは良いですけどネットも撤去しなければならない。これを毎年張って撤去するというのは大変な労力で、結局これを3年もすると止めます。疲れてきて。今回の一番良いのは、スタートラインの設置は物凄く掛かります。そのかわり冬構わないでおいても良いというのが一番の良い特徴です。だから先程言ったように99パーセント大丈夫でしたから。残り1パーセントは消耗品のつもりで毎年補強していけば良いので、だから冬に撤去しなくて良いっていうのが。最初の労力だけは大変ですけども、これが今回の良さじゃないかなと思いますけども。何年もすれば溶接部分が剥がれてくるとは思いますけど、それは補強しながら。

寺島委員： それにボランティアの力も借りると。

山田会長： そうですね。たまたまこの間ね、ここから行った先で朝方イノシシが道路で死んでいたんです。多分、交通事故だと思うのですが、両方とも道路を挟んで電気柵をしているものですから、山から出て来て行く場所が無くなった所に出てきたと思うんですけど、そういうふうなこともありました。

庄子委員： 会員数のところで、農業者、非農業者の方が約半々くらいなんですけど、他の集落と比べて非農業者の方の会員数の割合が高い様に感じるのですが、これは何か理由がありますか。

山田会長： 理由は何でかというのはちょっとわからないのですが、たまたまここは元々小学校や診療所、保育所も郵便局もある場所なんです。役場に次いでこの集落はそういう場所だったんです。この町の中では。元公務員だった人とか、郵便局に勤めていた人とか、そういう人が割合この集落に居ます。ですから、今まで農業をそれほど経験してなくとも、そういう人達がここに何人かまだ居るということで、そういう人達がメンバーに入ってもらったという経緯があります。ただこれからはちょっと難しい。今は学校もありませんし、本当に小学校・中学校・保育所全て無くなってしまいましたから。そこに勤めていた人、そこに関連する人というのはもうこれから出て来ないので、これから農家以外で協力できる人を探そうと思うと、あと5年、10年後にはやっぱり大変になってくる可能性はあるとは思っていますけど。

大泉委員長： 本当にこれ5年毎に10戸ずつ減っていますよね。こんなに急速に減るんですね。

山田会長： ええ。個人で農業を維持していくというのはたぶん難しくなるだろうというのは、私達も米農家も実は考えています。これは最終的には一つの組織体にして、そこで、いわゆる賃金を支払って経営をしていくようにしていかないと継続は難しいんじゃないかなと。やはり賃金を貰う側は安定しますしね。経営する側は勿論変動はあるんですけど、そういう形を作っていくと、農業の後継者というのが生まれてこないだろうなど。やはりその経営体を維持していくために、今度は逆に言うと国の支援なりがあればそういう

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

方向に持っていけるかなと思うのですが、個人で農業を継続していくというのは、なかなか大変になってくると思いますけどね。

加藤専門委員： 集落を法人化することに向けて、持っていった方がいいね。

山田会長： そうですね。集落全体が法人化していくみたいな感じになればなんとか。今日、寺田副委員長さんもお出でですけども、（中山間地域総合整備事業）第3期のほ場整備をやる予定だった湯原地区がですね、今回は、農地中間管理機構関連ほ場整備ということで、第3期という形ではなく、農家負担ゼロというふうな事業が今年から出ましたので、それを県の方で本当に今一生懸命取り組んでいただいて、今年度採択され、平成31年度に設計に入る予定ですけども、私が蕎麦を作っている所は未整備ほ場だった。△○□田んぼを皆連担している所だったのですが、それをきちんとしたほ場に整備してもらえるとということに今、計画策定をやってもらっていますので、そうなれば作業がしやすくなりますし、後継者対策にも少し良いかなと考えています。

加藤専門委員： 落差があるのでパイプラインにでもしてもらったら良いのではないかな。

寺島委員： 今まで2つの法人ってどういうものなんですか。

山田会長： 私は個人でやっている「株式会社湯原農産」っていう形で、私は蕎麦専門でやっています。もう一つは「ライスファーム七ヶ宿」ということで、米のグループになります。これは農事組合法人です。

梅津会計： 私のグループです。

山田会長： その代表がこの梅津が。農事組合法人です。

寺田委員： 七ヶ宿町は2ヶ所やっていただいてですね、農地中間管理機構関連ほ場整備事業で農家の負担無しでほ場整備していただいて、担い手の方々に新規耕作をしていただく計画としている。

山田会長： 今仰った農地中間管理機構関連ほ場整備という、この事業の農家負担がゼロというのは物凄いことなんです。

加藤専門委員： 有利だね。

山田会長： うん。実は、この（中山間地域総合整備）事業を第3期でやろうと思ったら、恐らく無理だったと、私は想定しています。というのは、私が20ヘクタールの蕎麦栽培している農地は50人以上の方から土地を借りているんです。その土地を改良しようと言った時に、個人負担が出てきますからね。5パーセントの個人負担で2、3千万円の負担を仮にしようとした時に、その人達に求めるのはまず無理です。「誰出す？」って言ったら私が50人に代わって支払わなければいけないので、私が負担できるかということ、それもま

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

た難しいことだったので、今回の事業というのは本当に棚からぼた餅みたいな感じなんですけども、その代わり土地の相続をきちっとして、全てを農地中間管理機構に預けるという原則がありますから、今その作業を一生懸命取り組んでるという状況です。

大泉委員長： それは意外とスムーズに行きそうなんですか。

山田会長： あー、今やっと恐らく9割方だと。

大泉委員長： 9割整備するなら「じゃあ中間管理機構でいい」という。

山田会長： そうですね。ええ。農家の方はほとんど承認してくれています。ただ手続きの方で時間が掛かっているというのがありますね。とにかく相続がされてない土地があって、それを解決しないと今の制度上はダメだということなものですから。

菅原専門委員： 専門委員の菅原でございます。今、中間管理機構関連事業の話がありました。その計画については私のところで受託してやっていますが、基本的には全て中間管理機構を通して利用権を設定された区域が対象区域です。あとは、今仰った様に相続がしっかりされてなければ利用権設定もできないということで、そこをクリアすることが第一条件です。そうやって利用権設定が15年以上という条件が付いていますので、そういうことをクリアできた地域だから農家負担ゼロと。有利だと。何て言いますかご褒美があるということだとは思っていませんけど。

何点か確認したいので教えていただきたいと思います。先程、基金事業の中山間地域活性化事業の最後に、交付決定を早くしてほしいという話がありましたが、今は何月で、何月頃してもらえれば良いと考えているのか。具体的な月などがあれば教えて欲しい。

佐藤： 今が7月上旬の交付決定になっているので、できれば5月下旬くらいにさせていただけるとありがたい。

菅原専門委員： これは6億数千万円の基金があって、その運用益で運営しているのですが、県の方よろしくお願ひしたいと思っています。

大泉委員長： 5億円以上ある、6億円以上あるじゃない。

菅原専門委員： 6億8千万円ぐらいあるんじゃないですかね。

大泉委員長： 転勤とかなんかが県庁あるんだろうから、すぐ最初の事業相談から始めるんじゃない。これね。そうすると5月下旬に間に合う。

菅原専門委員： 私も担当課長をしたことがあります。努力が足りなかったようですね。

菅原専門委員： 先程、委員の方からの非農業者が多いということですが、土地持ち非農家ではないんですか、まるっきりのサラリーマンだった人なのか、やっぱりこの非農家の14名

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

という方はほとんどは土地持ち非農家ということか。

梅津会計： 以前は全部、農業していましたけどね、田んぼも。

菅原専門委員： 何らかの関わりはあるのか。

寺田委員： 委託されているということですかね。

菅原専門委員： そうですね。

山田会長： 勤めながら米作りしていた人っていうのはいっぱい居ますから、その人達が米作りを辞めてという人がやはり多いですね。

菅原専門委員： あと、さっき多面的機能支払で「なんとか協力隊」ということを仰いましたけど、メンバーはどういう方で、七ヶ宿町の全域からメンバーが募られているのか、ちょっとそこだけ教えていただきたい。

山田会長： これは「湯原集落農業協力隊」ということで、多面的機能支払事業が始まった中山間直払事業の第4期の時期と一緒にですので、平成27年からこういう形でやってですね、元郵便局職員とか建設業職員、元役場職員、元自動車会社、そういった人で定年になった人。あとは若手の人も若干入っておりますけども。

菅原専門委員： 色んな技を持っていらっしゃるんですね。皆さん。例えば建設業の人とか。

山田会長： 草刈りだけ。

菅原専門委員： 専門は草刈り。総勢何人いらっしゃるんですか。

山田会長： 30年度は20人です。私も含めます。そのうち協定参加者が5人ですね。

菅原専門委員： ありがとうございます。あと源流米と蕎麦の反収は大体どれぐらいなのか教えていただきたい。何俵単位でいいですよ。

山田会長： 蕎麦は本当に変動あります。去年は10アール20キログラム。一番穫れた所で93キログラム。そのくらいの変動の差。平均すると大体60キログラムくらいですかね。県で七ヶ宿の標準が大体それぐらいで示されていますので、平均で60キログラムぐらいかと。

菅原専門委員： 米は何キログラムですか。

梅津会計： 米ですと品種によって違うんですけども、この湯原地区は山間高冷品種の「やまのしずく」と、今農協で奨励している「まなむすめ」の多種品種があって、「やまのしず

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

く」ですと平年ですと7俵から7俵半、今年ですとたぶんもっといくと思うんですけど。ただ「まなむすめ」はちょっと遅いんですけども、それだと8俵半ぐらい穫れます。

菅原専門委員： それがイノシシとかサルにやられると大変ですね。

梅津会計： そうなんです。だから去年、一昨年あたりは、6俵とか5俵の所もありました。山手の方は本当に刈っていくと全然無いんです。食べられて踏みつぶすんで。だからそれが無いだけでも1俵2俵ぐらいは上がりますね。

菅原専門委員： 最後に、色々伺いましたが電気柵の電源は何を使ってらっしゃるんですか。

山田会長： ソーラーです。

菅原専門委員： はい。やっぱり。

山田会長： 非常に効率が良いついていうか、その仕組みは想像ができないんですけど、こんな大きさです。ソーラー部でこんなもので、機械本体でこんなもんです。それで大体1キロメートル、2キロメートル四方で6千ボルトくらい流せます。

菅原専門委員： 蓄電しているんでしょからね。これはね。

山田会長： そうですね。バッテリーの中に入っていますけど。

寺島委員： ソーラーもじゃあ、中山間地域所得向上支援対策の。

菅原専門委員： 先程の交付金の中に入っている。

山田会長： 一緒です。はい。

菅原専門委員： セットですか

山田会長： セットです。

加藤専門委員： セット。

大泉委員長： あの小学校が無くなっちゃったんですか？昔、運動会をやっていたような記憶が。今はもうやらないんですかね。

山田会長： 昔の小学校の運動会は、ここ特殊な運動会で、子ども達プラス親の競技というか、部落、この辺では部落って言っていましたけど、地区競技もそのうち半分位ありまして、子ども達よりも地区地域の人が燃えていた運動会をずっと何十年もやり続けてきたんですけど、学校が無くなってからは、そういう場面がありませんので、辛うじて「地区対抗

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

でグランドゴルフくらいやろうか」なんていう形で縮小しながらやっていますけど。今は町で1回だけ集落単位の競争を兼ねた小学校・保育所・高校まで入れた運動会というのを町主催で。今回は9月の末にやります。

大泉委員長： それと「源流米」は、今どちらに流通していますかね。独自の販路が確か源流米はあったと思うが。

梅津会計： 独自の販路というか、一番のメインは地元の小学校・中学校・高校の学校給食。あとそれ以外はJAにも出しますし、残りは東京とか色々直売で、あと直売所がここ2つあるのでそこに置いたり。あとは大手のバイヤーも前に居たんですけども、やはりロット数、数が少ないので、注文は来るんですけども「それだけではダメだ」というような制約があるので、あとは各個人というかライスファーム、ウチの会社で販路を見つけて売っていますけど、半分以上は地元の給食です。

大泉委員長： 地産地消なんだ。

梅津会計： はい。

大泉委員長： もしかしたら僕の記憶違いかもしれないんですけど、ビール会社が入ってそこへ贈答用そして流してくという話があったように思うが。

梅津会計： やっています。あとこれからたぶんちょっと新聞報道等々はあると思うんですけど。予告で今ちょっと喋りますけども、サッポロビール仙台工場の水は全て七ヶ宿のダムの水を使って製品を作っています。そんな関係で10年前からサッポロビールの仙台工場、あと東北支社等々の職員・社員が大体40名ぐらいずつ田植え・草取り・稲刈りに来ています。今年は9月30日にそのイベントがありまして、今回は社長も来るので。たまたま社長が第1回の始めた時の10年前、実は仙台工場の工場長だったんです。その人がそっちこっち色々回って、去年、一昨年社長になりまして、益々そういう交流を行って。あと、これからなんですけど10月になりますとサッポロビールの東北ホップ限定ビールというのが出るんです。青森のホップを使って。それなんですけど、今年は10周年ということで七ヶ宿の「やまのしずく」の米を使って、この米がそのビールに入りますので、是非皆さん「サッポロビール東北ホップ」を飲んで下さい。明後日、仙台工場に米納品してきます。

大泉委員長： 分かりました。

梅津会計： そんなところでした。よろしく願いいたします。

大泉委員長： 面積がもうちょっと増えれば良いのにね。

梅津会計： そうですね。

2_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

大泉委員長： 先はありそうですもんね。分かりました。

予定の時刻を過ぎてしまいましたけど、皆さんから成果・課題・要望等々を伺いました。大変貴重なお話をいただきましたが、皆さんには今後もそれぞれの業務に活かしていただければと思います。私も、今日の会合でいただいた内容を授業に反映させていければと。さし当たって、ふるさと保全隊の交付決定が早まりそうになったらまいりますので（笑）。今日は時間ですので、このへんで終了いたします。どうもありがとうございました。

司会： 大泉委員長，ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえまして，本県の農村振興，そして適正な事務執行に努めてまいりたいと思います。なお，本日の意見交換会の議事録は公開となりますので，事務局で作成したものを後日，メールまたはファクシミリで送付しますので，内容を確認していただきたいと思います。

以上をもちまして，本委員会七ヶ宿町での意見交換会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でございました。

3_現地調査（七ヶ宿町：七ヶ宿地域ふる水関地区）

「平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（中間地域等農村活性化事業：七ヶ宿地域ふるさと水と土保全隊）

日時：平成30年8月27日 13時40分から13時55分

場所：七ヶ宿町関地区「弁天池」

佐藤：水路の方は後ろ側になりますが、池の後方に見えるコンビニの横あたりに水路がありまして、水が流れ出ている水路の脇の草を取ったりですね、デッキブラシで磨いたりということで清掃しています。活動の場所がこの弁天池を中心とした公園ということで、こちらが活動場所になっています。

司会：何か質問とか聞きたいことあれば。

加藤専門委員：魚とかいないのか。

佐藤：魚はですね、抜いて水路の掃除をした時に、小さいフナみたいな魚が何匹か流れてきたので、ちょっと生息しているようです。

加藤専門委員：イワナはどうか。

佐藤：イワナとかはいないですね。はい。川とかだといるんですけども。

司会：これは関用水路の水使っているのですね。

佐藤：そうです。関用水路の水を使って、あとはちょっと非常時に消火するための溜め池として使っています。

加藤専門委員：睡蓮なんだね。

佐藤：はい。

加藤専門委員：睡蓮。

佐藤：睡蓮です。

加藤専門委員：赤い睡蓮。小さいのとかね。赤い睡蓮と小さい睡蓮ですね。

佐藤：あとはたまに水位を下げてですね、地区の方で中の草取りをしたりというような中の清掃も行っています。

3_現地調査（七ヶ宿町：七ヶ宿地域ふる水関地区）

庄子委員： 手入れは結構大変なんですか？

佐藤： 手入れそうですね。結構水を抜いて、重機を使って溜まった草とか泥を上げるそうで、今まで結構大変だったということです。柵が今まで取り外しできなかったんですけども、弁天池という看板があった所の後ろですね、今回地区の要望で舗装工事と合わせて柵を取り外ししやすい構造に替えまして、そこから機械を入れやすく改修させていただきました。

庄子委員： 蓮ですかね、白いのは。

司会： 睡蓮。

佐藤： 睡蓮ですか、すいません。

司会： 睡蓮と蓮って違うのですか。

庄子委員： 睡蓮を選んだのは何か理由があるんですか。

佐藤： 選んだのはですね、たぶんその時の町長の好みかなと思うんですけども。

司会： 浄化作用とかあるのかな。

事務局： 浄化作用がある。でも逆に根っこが大変だね。

庄子委員： 見た目ですか。

佐藤： ここお散歩コースにというか、歩いて地区の方の憩いの場所になるようにという思いで舗装したというように聞いているので、何かしら景観作物のような形で植物を植えたのかなというふうに思います。

司会： あとは何かございますか、大丈夫ですか。

佐藤： ここを通る時にあそこの花壇を見ていただいて良いですか。

司会： これでここ終わりにしてよろしいですか。
では佐藤様どうも今日はありがとうございました。

4_現地調査（白石市：八宮環境資源保全会）

「平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（多面的機能支払交付金事業：八宮地区環境資源保全会）

日時：平成30年8月27日 14時20分から14時50分

場所：八宮地区環境資源保全会現地

司会： ここからは、多面的機能支払交付金事業 白石市「八宮地区環境資源保全会」の現地調査になります。八宮地区環境資源保全会及び白石市の方々に出席いただいていますのでご紹介いたします。会長の日下正彦様です。

日下会長： どうぞよろしくお願いいたします。

司会： 書記の高橋純一様です。

高橋書記： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 市役所の荒生係長様です。

荒生： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 山岡様でございます。

山岡： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： ちょっとご説明をお願いいたします。

荒生： 私から、こちらの組織について概要を説明させていただきたいと思います。

この組織についてですが、名称は「八宮地区環境資源保全会」で、活動が平成19年度から続いております。現在、会員数は193名になっております。協定参加団体としましては、八宮自治会、芹沢自治会、大網自治会、弥治郎自治会の4自治会と、その他の団体としまして八宮農業生産組合、子ども会、婦人会のすみれ会などで構成されております。多面的の協定面積ですが、117万8千4百平方メートル、交付金額が平成29年度実績で5百31万1千2百88円となっております。

こちらの取り組みのポイントとしまして、平成19年度から4つの自治会が協定を結び、農地・水の時から今年で12年目になっており、協定面積も徐々に増やしてきております。さらにこちらの蓮田のように、資源向上にも年々力を入れている組織さんとなっております。

また、白石市としまして現在、白石3白（しろいしさんぱく）野菜として、白いカボチャ、白いサトイモ、そして生で食べても甘い白いトウモロコシの栽培を進めてお

4_現地調査（白石市：八宮環境資源保全会）

りまして、こちらの組織さんも白いトウモロコシの「ピュアホワイト」と言いますが、その生産にも去年から取り組んでもらっています。毎年7月の最終土曜日に、ピュアホワイト祭りを開催しておりますので、来年は是非皆様にもお越しいただければと思います。以上がこの八宮地区環境資源保全会の概要となります。

目下会長： 皆さんどうもご苦労さんでございます。会長の日下と申します。

ただ今、地区概要についてお話しを申し上げたわけでございますが、皆様、その地図を見てもらえば分かると思いますが、ここは一番標高が低い所でございますが、ここは大体70～80メートルになっています。そしてここからずっと奥まで、蔵王の麓までこの地区はございまして、標高400メートル地帯まで農用地が点在しております。ですから、ここはある程度ほ場整備はしておりますけども、このの上に行ったらほとんど未整備地です。

私は、平成24年に会長になったんでありますけども、「中山間直払事業を導入したいから何とか作業してくれないか」ということを市の方に強く要請いたしまして、平成28年に採択されております。この多面的機能支払事業と中山間直払事業の両事業を行っておるわけでございます。それぞれ役員は重複する人、全く違う人など居りますけども、そういうことで2つの事業を導入しています。皆さん分かると思いますが、ほ場整備していない所は、この草刈りにおいても、耕運においても何倍も手が掛かることでございます。私は、それを見てきているわけでございます。この山間地の人達は、もの凄く手を掛けて作物を栽培しているわけでございます。恐らくあと数年後には、その方々がリタイヤしますと農地は荒地になってしまうと。私も、それを一番恐れていることございまして、中山間直払事業は幾らかでもこの支援金を渡せるわけございまして、そういうことで何とか農地の荒廃を無くしたいというのが第一番目の目標でございます。

この蓮田は、5年前に下の方を、こちらが3年前に栽培を始めたわけでございます。何故この蓮を導入したかという、元々このあたりは水田を耕作しておりました。しかしながら、この地権者が倒れまして、今は農作業ができるような状態ではないということで、私とその地権者と色々交渉しながら「保全会に貸してほしい」と。そして、「私の方に任せてほしい」と言うことで、了解を取り付けしながら役員の皆さんと色々話し合いをいたしまして、「だったら皆さんに見せられる何か花でも良いんじゃないか」ということになりまして、蓮ということが出てきたわけでございます。私らもいろいろと勉強をしまして、福島県の桑折町に東大まで行って勉強した方がいるという話を聞きましたので、そこに行きまして色々勉強させていただきました。この一番下、この下の蓮田は3株だけ購入しまして、真ん中、端っこということで3株植え付けしました。上の蓮田も3株のみでございます。1年目はこう広がりはないのでありますが、2年目からほとんど広がって、このような状況になるわけでございます。特に、こちらに栽培した苗は非常に優秀な苗だったのでありますが、どうも3、4年前から白鳥が来まして、我々は最初は喜んだんですよ「白鳥が来た」ということで。

4_現地調査（白石市：八宮環境資源保全会）

ところが、白鳥は下の根っこを掘ってレンコンを食べてしまうんですね。一番優秀な株がここの真ん中にあったのですが、全部食べられてしまって、もう全く株が無くなってしまったわけでございます。

それから、ここはいつでも水は年がら年中掛けておけますから、このような状態で4月の末から8月にかけて、今年は8月上旬かな？8月上旬からこういうふうに蓮が咲きます。ですから、委員会が27日と言われたんですけども、蓮の花は無くなるだろうというふうに見ておったのですが、まだチラホラありましたので、私も安心したわけでございます。

ただこれにも課題がありまして、根っこが絡まってどんどん増え続けます。ですから下の方は恐らく根絡みで生育状況が悪くなったのかなということで、これを蓮田を一旦干して、来年はもう一度根っこを取って、また苗を植え付けようかなと思っているわけでございます。

また、そこの法面にずっと芝桜を植え付けしているわけですが、2列ほど芝桜を植え付けしております。これはあちらの道路から見ますと1ヵ月間くらい満開になる。もの凄く綺麗に見えるわけでございます。そこにこの蓮の場合は、写真家がけっこう朝とか夕方に来まして見学、そして撮影をしております。あと、この近隣の方々が見物に来ておまして、我々もここを蓮田にして良かったなというふうに、一安心をしております。

諸々まだまだあるのですが、時間が無いのでしょうから以上でございます。

司会： ありがとうございます。何かここで皆様からご質問などございますか？大丈夫ですか。

寺島委員： これ何年からと仰いましたか

日下会長： 平成19年から、農地・水環境対策ということで導入したのでございますが、平成24年だもんね、蓮はね。

高橋書記： そうですね。

日下会長： 違うか。

高橋書記： 平成25年ですか？今年30ですから。

日下会長： これは平成25年からです。

高橋書記： 今年5年目ですからね。

4_現地調査（白石市：八宮環境資源保全会）

寺島委員： 6年目ということですね。

日下会長： 5年ですね。

寺島委員： 5年。

高橋書記： 下は5年でこちら上が3年になります。

日下会長： こちらが3年。

高橋書記： 3年目になります。

寺島委員： なかなか思いつかないですよ、蓮って。

日下会長： そうですね。ですから珍しいからそっちこっちから見物に来るんですよ。

寺島委員： 全然手を掛けなくても育っちゃうんですね。

日下会長： そうはいかないんですね。初年度は荒らしている田んぼだったから、物凄い雑草です。我々役員何人位だったかな、7、8人位かな。

高橋書記： そうですね。

日下会長： 朝仕事で3日掛かりました。ここの雑草取り。荒れてない田んぼは大丈夫だと思うんですけど。

寺島委員： 要するに普通の田んぼに水を入れた状態にそこに苗を植えたということですか？

日下会長： そうですね、代掻きした状態ですね。

寺島委員： 代掻きした。はい。

司会： では、意見交換の時間もありますのでちょっとここを移動しまして、続きは意見交換の方でお願いしたいと思います。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

「平成30年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」
（多面的機能支払交付金事業：八宮地区環境資源保全会）

日時：平成30年8月27日 15時00分から15時45分

場所：白石市役所農林振興センター「会議室」

司会：白石市での意見交換会を始めます。先程、現地調査を行いました多面的機能支払の取り組み、八宮地区環境資源保全会の方に出席いただいております。あらためまして日下正彦会長様でございます。

日下会長： はい。よろしくお願いいたします。

司会： 高橋純一書記でございます。

高橋書記： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 荒生博幸係長様でございます。

荒生： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 山岡洋様でございます。

山岡： よろしくよろしくお願いいたします。

司会： 本日の検討会につきましては、伊藤委員が欠席ではございますが、本委員会の条例第五条の2により委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。また、県の情報公開条例に基づき、本委員会、意見交換会につきましては公開となりますので、予め了承願います。

それでは、意見交換会の方を進めてまいります。次第に従いまして大泉委員長から挨拶をいただきたいと思っております。大泉委員長、よろしくお願いいたします。

大泉委員長： それではご指名ですので、議事の進行をさせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございます。先程、現地で状況を教えていただきまして、確認させていただきました。更に付け加えてですね、取り組みの成果があるというお話しであれば、更にそれを加えていただきたいのと、それからこの事業自体の課題、あるいは要望等がございましたら、お聞きしたいと思います。時間が30分くらいしか予定されていないものですから、あとの意見交換も手短に行いたいと思っておりますが、できるだけ端的に教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

司会： 大泉委員長ありがとうございます。

ここからは議事に入りますが、本委員会では条例で委員長が議長となることになっておりますので、ここから大泉委員長に議事の進行をお願いいたします。なお、本委員会では議事録作成のため、ICレコーダーにより録音をして記録を作成します。本日はマイクを準備しておりませんので発言の際は大きな声をお願いいたします。それでは大泉委員長、議事の進行をお願いいたします。

大泉委員長： 八宮地区のこの事業「こんなところ良かったけど、こんなところがちょっと」なんて言うのがあったら教えていただければと思います。日下さんからどうですか。

日下会長： 私の方から、今日は多面的機能支払交付金事業についてでありますから、それらについて私から何点か申し上げたいと思います。

「この事業を通じて、農村地域社会環境にどんな影響を与えているのか」ということについて申し上げたいと思います。既に、本事業に取り組んで12年経過していますが、昔は農村というと「結制度」があって、それぞれ皆で共同作業をやっていたわけです。しかしながらここ10年、20年はそれが崩れてきてまして、自分の田んぼや自分の畑さえやっていたら良いんだという考え方が非常に強くなってきたと思います。そういう点では、この多面的機能支払事業の関係については「地域ぐるみで農用地の環境整備が出来ますよ」と。「多少は働いた分あげますよ」と。これは自治会では出来ないわけでありまして、やはり組織があったから皆さんが一生懸命取り組まれるのではないかと思っているわけですし、当然、農地の荒廃化は農業委員会で調べてもらえば分かるのですが、私の保全会だけは、農振地域内での荒廃化農地はゼロということで、非常に効果があったと思います。

第2点は、地域の美化運動や花づくり運動を展開しているわけでございます。やはりそれぞれ4つの自治会があるのですが、どこかしこに花がいっぱい咲いているということになりますと、他の地域の方々も非常に印象深く見ていくのではないかと考えております。特に、この地域の上には「鎌先温泉」とか「こけし村」とかそういう観光地があるわけですから、なるべくならそういう花を飾りながら皆さんに見てもらいながら「良い地域だな」というふうに思ってもらえたなら最高だなと考えています。

この問題については、農家だけではなくこの事業は非農家も加入できるわけでございます。うちの方は、約200戸加入していただいております。1人も脱落した方がおりません。そういう関係から、この事業の成果については、皆が事業を共有できる点では、良いのかなと考えております。

第3点は、地域的に4つの自治会に跨がっているわけでございます。それぞれ特徴がありますが、毎月、月に1回ずつ定例会を開いております。我々も、ずっと先の標高が300メートルぐらいの所は、何をやっているかちょっと見えにくいものですから集まってもらっています。そういう関係で、この4つの自治会の色んな催しやイベントについては自治会長が率先してやっただけでございますが、やはり花を作

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

っても「あそこの自治会でああいうのを作った、こちらの自治会ではこういうのをやりましょう」というような競争意識が出てきました。そういう点では、今後、さらに前進していくのではないかなというふうに思っています。ですから、我々の保全会の地域の人は、一人一人がそういった意識を持ちながら、今後の少子化、あるいは高齢化、あるいは限界集落等の課題など様々あるわけですが、この事業を通じて集落の機能低下がしないようにやっていけるのではないかというふうに私は思っておりまして、今後も色んな面で、集落単位で皆さんに訴えながら、そして協力していただきながら進めていきたいというのが、事業の成果としての私の結論でございます。

大泉委員長： はい。ありがとうございました。多面的機能支払交付金を利用しながら、保全会を維持して発展的に取り組むということですか。

日下会長： プラス、中山間直払い事業も入っていますから。

大泉委員長： 中山間直払事業ですか。

日下会長： はい。

大泉委員長： 入っているんですね。

日下会長： ええ。

大泉委員長： そうですか。

日下会長： これが平成28年度から3年目ですかね。新しいです。

大泉委員長： 協定面積117ヘクタールですよ。

日下会長： はい。

大泉委員長： はい。ということですが、委員の皆さんからご意見あれば、質問等があれば伺いましょうか。

阿部委員： これだけの100ヘクタールを超える非常に大きな組織を、上手く運営されている秘訣というのは、先程、自治会さんの活動との連携というのはありましたが、それが一番大きいのでしょうか。

日下会長： 我々の大字八宮と言う範囲に、この入会は全部入るわけでありまして。その中で、

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

八宮牧野農業協同組合というのがあるんです。それは法人化している八宮農業生産組合とイコールになっているものですから、そこには約40ヘクタールの農用地がありまして、色んなもの栽培をしております。その組合長が私なんです。そういうことによって、自治会の方々とも頻りに交流出来るし、皆さんが組合員でありますから、そういう点では上手く、それぞれ4つの地区の関係については自治会長にお任せしながら、そして調整を図りながら、加えて連携を図りながら進めているということが一番良いのかなと思っています。

阿部委員： この農業組合さんは4つの自治会に跨がってる？

日下会長： そうなんですよ。

阿部委員： そうですか。

日下会長： それは144戸しかいないんですけど、跨がっていますから。全部。それで「お前がやれ」ということになっておりますので、役職上で私が会長になっているというのが実態です。

阿部委員： 会長さんが全体を見ているのですね。

日下会長： 全体をまとめて。

阿部委員： まとめてね。

大泉委員長： 八宮生産組合というのは、何か転作で加工して何か付けていたということはありませんか。

日下会長： 集団転作はしているのですが、私も国で進めている6次産業化には必ず乗らなくてはならないなというふうに思っています。今、うちの方で販売しているのは焼酎だけです。小麦とカボチャ作っているんです。今日、持ってくれば良かったんですけど。

大泉委員長： そうですか。

日下会長： ええ。

大泉委員長： 昔、農商工連携かなんかやられた団体とは違うんですかね？これね。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

日下会長： 違いますね。

大泉委員長： 違うね。そうですか。分かりました。他、ありますか。

寺島委員： 子ども会はどういう活動をされていますか。

日下会長： そうですね。この子ども会が貴重なんですよ。この多面的機能のこちらの資料は配布されているんでしょうかね。

司会： 配布しています。

日下会長： 子どもさん達にも資源向上活動の中に入れていただいています。これも、ずっと継続してきているわけですが、小学生の皆さんと連携をしていったならばどうなのかと言うことで。スタートはプールみたいに作ったところに魚を放流して、そこで魚掴みなんかをするイベントをやっていた時期があったのですが、これではダメだと、自然の中に放さないでダメだなということで。「グリーンパーク不忘」ってあるのですが、釣り堀があるんです。ここに載っている小川みたいな所が人工的に作った所なんですよ。ここに放して、危険性は全く無いわけでありまして、小学1年生から6年生まで魚掴みをしてもらいます。これは丁度、夏休みのスタートですから、丁度梅雨明け前で寒いんですね。寒くても子ども達は一生懸命になって掴み方します。でも、小学生の女の子なんか「こわい」なんて去年は掴めなかったんだけど、今年聞いてみたんです。そしたら今年はバチッと掴んだということで。また、流し温麺をしたり、あるいは、そこでピザも焼いたりしているんです。これが大人気でございまして。そんなことを、アトラクションとしてやっております。さらに、ここに看板がありますよね？これ、夏休みに啓発ポスターの作成として小学1年生から6年生までの児童全部に描いていただくわけです。今年も描いていただいでですね、この看板は大字八宮の道路沿いの6ヶ所ほどに設置しているんですけども、入れ替え差し替えでその子どもさん達の啓発ポスターの貼り付けをしています。これは、「ごみをすてるな」ということを描いていますが、こんな感じでそれぞれ独自で絵を描いてもらって看板に貼り付けをしております。

大泉委員長： 今回は、2つでしたっけ。

日下会長： 子ども会は2つでしたか。

高橋書記： 子ども会はそうですね。

大泉委員長： 他にもあるんですかね。入っていない子ども会。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

高橋書記： 全員です。

大泉委員長： 全員入っている。

高橋書記： 全員です。この大字八宮では2つの区に分かれますが、全員入ってらっしゃいますね。

大泉委員長： 大字はこの2つの子ども会からなってらっしゃるんですね。

高橋書記： そうです。

大泉委員長： わかりました。

日下会長： だから6年間やっているわけですから、魚掴みも5～6年生になると何匹も捕まえる。

庄子委員： いいですか。

大泉委員長： どうぞ。

庄子委員： 蓮田がメディアに取り上げられたということですが、どういったメディアに取り上げられたのかと、メディアに取り上げられた後の反響というのを教えていただきたいですが。

高橋書記： 代理店さんだったと思いますが、蓮田を撮影していった。

日下会長： ミヤギテレビからちょっとあった。

高橋書記： ミヤギテレビさんだったかと思いますが、テレビ放映されましたのと、朝日新聞さんが記事にされたという感じですか。

庄子委員： それは、投げ込みされたのですか。

高橋書記： いや、投げ込みはしておりませんで、テレビ局側さんから「取材したいのですが」申し込みがあった。

日下会長： 電話来たんだよね。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

高橋書記： ええ、向こうさんから電話がありました。投げ込みはしておりません。

日下会長： してないです。

庄子委員： この蓮田は今後も休耕地については蓮田にしていきたいという考えですか。

日下会長： なかなか、これは手が掛かるからね。やっぱり綺麗に咲かさなければ皆さんに「なんだ」ということになる。だから責任もありますので、もう1ヶ所、もしあの人が要請すればね。

高橋書記： そうですねえ。

日下会長： あそこ連続して3枚くらいかなと思っています。維持していくのは大変難しいんです。

庄子委員： レンコンはどうされるのですか。

日下会長： あれは美味しくないので「食べるな」というふうに言われていますので、私らは食べていません。

高橋書記： 普通レンコンってこれくらいなりますけど、観賞用のやつはこのキャップぐらいです。

庄子委員： そうなんですか。

高橋書記： ええ。そういうものをせいぜいこれぐらいの2節（ふたふし）、節（ふし）になりますね？あのレンコン。2節ぐらいのものを3ヶ所に植えてあのように。凄い勢いで伸びるんです。そのためにはやはり肥料が必要なので、結構追肥をしたりする作業がございます。毎年追肥しないと良い花が咲かないということでしょうね。

ただ根が混んできますと、先程会長が説明しましたように、なかなか伸びる所が無くなるものですから、下の田んぼのようになかなか育ってくれないと。上はまだスペースが有るのでどんどん伸びるかなというような。色々難しいところがあります。

大泉委員長： 今は花が終わると枯れたような雰囲気になっちゃうんですか。

日下会長： そうですね。ええ。

大泉委員長： ちょっと枯れた雰囲気になっちゃう。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

高橋書記： あれを活用する方も居まして。花托を。

大泉委員長： あの花托を。

高橋書記： こちら写真ございますが、あの花托を加工する女性の方がいらっしやいまして、地域の方に広報しまして、そして「どうぞお取り下さい」ということで。

大泉委員長： あれは食べられないんだよね。

高橋書記： なんか「食べられない」と言う方と、「食べられる」と言う方と居まして。なんか食べている方も居るらしいですけど、ちょっと存じ上げないです。

大泉委員長： 良さそうな感じもしないでもない。

島谷委員： はい。

大泉委員長： はいどうぞ。

島谷委員： 取組状況の中に「後継者不足と高齢化が大きな問題で」とありました。多くの地域が抱えている問題と思います。事務作業など工夫されておられることを伺いましたが、特に困っていることや課題などがありましたら、また、「こういう工夫をしたらもっとやりやすい」ということがありましたらお教えいただけたらと思います。

日下会長： この環境保全会の組織として。

島谷委員： はい。

日下会長： 私はこのままでいきたいなというふうに思っていますけども、少し堅苦しいんだね。色んな面で。中山間直払事業は、わりあいと共同活動の稼働50パーセントはやっていけるでしょ。

島谷委員： はい。

日下会長： 事業制度が細かすぎて、「これはダメだこれは良い」ってね、なんかやりにくい。ハッキリ言って。使い方がなんか都合が悪い。そう思わないか。

高橋書記： 私は、書類をどうしても作るからですけど、今見直しをさせていただいているそ

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

うですけども、出来れば書類がもう少しなんとかならないものかなと。

日下会長： 簡便にして欲しい。

大泉委員長： なるほどね。

日下会長： だから、年配者だけが居る所は「もう止めようかな」という所、私知っている所だけで今年2ヶ所ありますから。止めた所。だから市に言っているのは、「七ヶ宿町みたいに専任の担当を置いた方が良いんじゃないか」と。そして、それぞれの活動組織が負担し合ってやった方が良いんじゃないかという話はしていますけども。

大泉委員長： どうなんですか？書類収集は、そのへんは。今後は。

荒生： 課長とか部長に進言したいと思っております。

大泉委員長： ここ土地改良区なんかは無いんですかね。

日下会長： あります。しかし「土地改良区の担当じゃないよ」という感じだもんね。

大泉委員長： 分かりました。

日下会長： 本当ならば、土地連から土地改良区に指示が来てこれ始まっているのかなと思ったら、末端に来たら違うんだもんね。

大泉委員長： なるほどね。

日下会長： もう市役所に来てしまってね。

大泉委員長： なるほど。分かりました。

あの、この事務の問題は農地・水の頃からずっと少しずつ簡略化しつつあるのですが、それでもまだ、仰っているような事なのでしょうね。分かりました。

日下会長： だって同じ中山間直払事業だって多面的機能支払事業だって同じなんでしょ。

大泉委員長： うん。同じです。

日下会長： それなのに中山間直払事業の方は物凄くやりやすいというか、処理しやすいというか。ね。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

大泉委員長： 予算項目が違うだけでね。うんそうだね。日本型直接支払制度，制度自体が難しいから。その点，中山間地の方はね独自の。独立の。今200億ぐらいかな？

日下会長： ただ問題は，中山間直払事業も今度は「ゼロにしろ」って言うんだね。「ちょっと事業を4月に伸ばしたいな」って思うと，「ゼロにしろ」って言うんだよね。

大泉委員長： そうかそうか使い切りね。

高橋書記： 使い切り。

日下会長： 多面的機能支払事業は，その辺少し柔軟性が出てきましてね，「契約がきちんとしているならば3月末に伸ばしても良いよ」ということになっていますからね。

大泉委員長： そうか。使い切り予算の問題ね。

日下会長： あれ，何が違うんでしょうかね。片方「ゼロにしろ」って言うし。片方「少し計画があるならば残しても良い」っていう。同じ農水省の出身の補助事業なんだけどね。

大泉委員長： 本当ですね。

日下会長： ええ。

大泉委員長： やはり，執行で色々検討しなければいけないことっていうのは多いんでしょうね。そうやって見るとね。確かにね。使い切り予算となるとね。

日下会長： ただ，相対的にはこの事業を導入しなかったら，どんどん農地の荒廃化が進むということは，私は目に見えているんです。ですから，農林課にも強くそのことを「もっと取組を増やせ」と言っているんだけど，今度は，市の財政の方から「あまり増やさないで欲しい」って，去年でしたかね，一昨年でしたかね。

大泉委員長： そうですか。

日下会長： 私ちょっと増やそうかなあと思ったらね，「これじゃダメだよ」って言われたんです。財政の方から。まあ市も負担を多少するわけですからね。

大泉委員長： 県もおそらくそうなんじゃないでしょうか。「あまり増やさないでくれ」とか

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

ね。

日下会長： でも農水省としてはこれ目玉ではないでしょうかね。

大泉委員長： 目玉ですよ。だから予算は増えていますけどね。

日下会長： ええ、そうなんです。

大泉委員長： だけどあれかな。そうですね。これ水田利活用の予算は確か増えたな。増えています。

日下会長： 従来の農村の姿が無くなって消えていますから。やっぱりみんなで「一緒にこうしよう」という考えたことが出来るのは、この事業しか無いんですね。今のところ。

大泉委員長： そうですね。

日下会長： これは、絶対に導入すべきであるし、やはりそれを上手く活用してその地域の農地の荒廃化を防ぐということでは、一番良い事業ではないかなと思っています。

大泉委員長： 良い事業だけど、弾力的に少し運用しようという話ですよ。

日下会長： そうなんです。

大泉委員長： 分かりました。

菅原専門委員： いいですか？

大泉委員長： どうぞ。

菅原専門委員： 専門委員の菅原です。概要の資料を確認させて下さい。「協定参加団体5団体」となっていて4つだけ書いているのですが、5つあるんですか？ということ。「すみれ会」というのは婦人会かなんかということですか。

日下会長： そうですね。

菅原専門委員： 女性の会。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

日下会長： ええ。女性の会です。

菅原専門委員： 5団体ってなっているのですが。

荒生： 私が最初、資料を県の方にお渡しした時に、最初、消防団が入っていたんです。

日下会長： 消防団入っていたのか。

荒生： 入っているんですね。

日下会長： 消防団の役員になっているから。

荒生： 消防団がそこに。

菅原専門委員： 欠けている。

荒生： すいません。

日下会長： 来年は、防火クラブもこの団体に入ってもらおうかなと、思っているんです。うちは、まだ少し女性の活躍が少ないものですから。引っ込み思案なものですから。「何か組織ないかな」と思って色々考えたけど、急に「女性の組織作れ」っていってもなかなか大変なものですから防火クラブを。大体、全戸加入ですから。

菅原専門委員： すみれ会は女性の方の会だと今お聞きしたのですが、若い女性、若いというか敬老会未満の方々ですか。

日下会長： これがね、どっちも入っているんですよ。

菅原専門委員： いずれ女性の会ですね。

日下会長： そうなんです。

菅原専門委員： その方々の会があるのですから、その方々の活躍も。

日下会長： ですから。

菅原専門委員： 花いっぱい運動とかは。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

日下会長： そうそう。

高橋書記： 20名のすみれの会員の女性の方々がいます。若い年齢とか年老いた年齢とか幅広いんですけども、その方々がやったのがこの資料にありますポピーになります。

菅原専門委員： なるほど。

高橋書記： すみれ会がやっているポピーが出ております。今日バスを降りていただいた所、あその所でポピーを「すみれ会」にやってもらってございまして、今はその程度です。これからは大きな全戸加入の防火クラブが入られますと、また違うかなと思っております。

菅原専門委員： 118ヘクタールほど協定面積があるのですが、そのうちの20ヘクタールが畑ということで、今はピュアホワイトに力を入れているということなのですが、こちら前は、「たばこ畑」が結構あったと思うのですが、今は無いんですか。

日下会長： 昔はたばこの産地が結構あったのですが、今はほとんど無いです。今は栽培農家は、たったの4戸か5戸です。あとは、たばこ農家は消えました。この20ヘクタールはほとんどが麦と蕎麦と、私どもの八宮農業生産組合の面積に入っていると思います。

高橋書記： そうです。

日下会長： あと飼料作物と。そんな関係ですね。

菅原専門委員： それで一つ。私も一昨年まで県にいたのですが、中山間地域等直接支払と多面的機能支払、その事業の名称のとおり中山間直払事業は直接支払なので、平場と中山間地域と生産費の格差を助成する。数万円から何千円とか、農地の勾配によりまですけど。ということで「50%以上は各戸に配付して下さい」ということになっているので、そこが大きな制度の違いなんですね。この中山間直払事業と多面的機能支払事業と。ということなので、多面的機能支払事業はそのメンバーなり支援者の方々が作業した部分をお支払いするというもの。所得補償ではないので、資料作りが大変にはなっていると思うのですが、こちらは平成19年の最初から取り組んでいて、相当内容は簡略化されているとは思ってはいるんですけど。でも、まだまだ簡略化が必要だということなんですよ。

日下会長： ですね。私達の組織だけではないと思いますよ。

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

菅原専門委員： そうです。

日下会長： 宮城県内どこに行っても、事務作業が大変なことと言えることなんでしょうと、私は思っていますよ。うちら方も交流会をしているんですけど、「大変だ」って皆、言ってますよ。

菅原専門委員： 私、土地連なんですけど、私が協議会の副会長をさせていただいています。

日下会長： なんで土地連が、単独で土地改良区があるんですけども、行政の方でやるというところにいつ変わったんでしょうかね。昔、土地連が主体でやっていたよな。

菅原専門委員： 農地・水は平成19年度から始まって、私もその時に関わっているのですが、宮城県の農地・水の協議会があって、そこに国から50パーセントの交付金、県から25パーセントの交付金、市町村から残り25パーセントを受け取り、交付金として協議会から各活動組織に交付していました。ところが、平成26年に日本型直接支払の法律が出来て、平成27年度から交付ルートが国から県に国費が来ます。県は国費と県費を一緒にして市町村に交付します。市町村から各活動団体に交付する。交付ルートが変わったということが大きな違いですね。

日下会長： なるほどね。

菅原専門委員： そういうことで、農地・水の協議会は皆さんの組織の側面支援というか、そういう形になっています。当然、私は土地連ですので、会員であります県内の土地改良区は50ありますので、総会なり役員会等では土地連としても多面的機能支払については、会員の方々に活動組織の支援にご協力を願いたいということは、毎回啓発しております。そういうことで、非常に熱心にやっている改良区と、あまり取り組んでない改良区との温度差は結構あります。それを順に埋めていきたいとは思っております。

大泉委員長： ありがとうございます。時間が予定の時間でございますが、様々な課題、それから要望等をいただきました。ありがとうございます。

宮城県の農業農村振興というのは一口に言うのは簡単なのですが、ますます人が居なくなって、それに対してどのように対応するかという話になってきておりますので、本日の意見をいただきながら、事務局の方でそのへんを考えてみたいというふうに思っております。今日はどうもありがとうございました。

司会： 大泉委員長、ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえ本県の農村振興に役立ててまいりたいと思います。なお、本日の意見交換会の議事録は、公開と

5 意見交換（白石市：八宮環境資源保全会）

なりますので、事務局で作成したものを後日、事務所を通しまして内容の確認をして
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本委員会の白石市での意見交換会を閉会いたします。皆様ご苦
労様でした。ありがとうございました。